

8 その他割引制度

(1) 交通機関の運賃割引制度

① 第1種の身体障害者手帳又は第1種の療育手帳（障害の程度が㊤・A）をお持ちの方

交通機関	乗車券の種類	障害者が12歳以上の場合		障害者が12歳未満の場合		割引方法
		介護者同伴	本人のみ	介護者同伴	本人のみ	
JR	普通乗車券	介護者とも5割引	101km以上の場合のみ5割引	介護者とも5割引	101km以上の場合のみ5割引	JR出札窓口で手帳を提示し、割引乗車券を購入
	回数券	〃	—	〃	—	
	普通急行券	〃	—	〃	—	
	定期乗車券	〃	—	介護者のみ5割引	—	

※障害者及び介護者が12歳以上の場合、自動券売機で小児片道乗車券を購入し乗車することができます。

※障害者が6歳未満の場合、介護者が5割引、本人は無料になります。

交通機関	乗車券の種類	障害者が12歳以上の場合		障害者が12歳未満の場合		割引方法
		介護者同伴	本人のみ	介護者同伴	本人のみ	
国内航空	詳細については、航空会社にお問い合わせください。					航空券購入時、搭乗時に手帳を提示
バス	普通乗車券	介護者とも5割引	5割引	介護者とも5割引	5割引	乗車券購入時に手帳を提示し、普通乗車券は、降車時に提示
	回数券	〃	〃	〃	〃	
	定期乗車券	介護者とも3割引	3割引	介護者のみ3割引	—	
広島電鉄電車	普通乗車券	本人のみ5割引 (介護者2人まで無賃)	5割引	介護者のみ2人まで無賃	—	バスの場合と同じ
	定期乗車券	本人のみ普通旅客運賃の60倍から5割引 (介護者2人まで無賃)	普通旅客運賃の60倍から5割引	介護者のみ2人まで無賃	—	
アストラムライン	普通乗車券	介護者とも5割引	5割引	介護者のみ5割引	—	手帳を提示
	定期乗車券	〃	〃	〃	—	
県内の旅客船	2等旅客券	介護者とも5割引	5割引	介護者とも5割引	5割引	乗船券購入時に、手帳を提示するとともに、乗船運賃割引申込書を提出 ※詳細については、旅客船運行会社にお問い合わせください。
	急行便に係る	急行券	〃	〃	〃	
		1等旅客券	〃	〃	〃	
	特等、1等旅客券	〃	—	〃	—	
	特別室使用料金	〃	—	〃	—	
	座席指定料金	〃	—	〃	—	
	寝台料金	〃	—	〃	—	
	回数券	〃	—	介護者のみ5割引	—	
	定期券	介護者とも3割引又は5割引	—	介護者のみ3割引又は5割引	—	
県内タクシー	運賃	1割引				手帳を提示

② 第2種の身体障害者手帳又は第2種の療育手帳（障害の程度が㊸・B）をお持ちの方

交通機関	乗車券の種類		障害者が12歳以上の場合		障害者が12歳未満の場合		割引方法
			介護者同伴	本人のみ	介護者同伴	本人のみ	
JR	普通乗車券		—	101km 以上の 場合のみ 5割引	—	101km 以上の 場合のみ 5割引	JR 出札窓口 で手帳を提 示し、割引乗 車券を購入
	回数券		—	—	—	—	
	普通急行券		—	—	—	—	
	定期乗車券		—	—	介護者のみ 5割引	—	
国内航空	詳細については、航空会社にお問い合わせください。						航空券購入 時、搭乗時に 手帳を提示
バス	普通乗車券		—	5割引	介護者とも 5割引	5割引	乗車券購入 時に手帳を 提示し、普通 乗車券は、降 車時に提示
	回数券		—	〃	〃	〃	
	定期乗車券		—	3割引	介護者のみ 3割引	—	
広島 電鉄 電車	普通乗車券		本人のみ5割引 (介護者割引なし)	5割引	介護者のみ 2人まで無賃	—	バスの場合 と同じ
	定期乗車券		本人のみ普通旅客運賃 の60倍から5割引 (介護者割引なし)	普通旅客運賃 の60倍から 5割引	介護者のみ 2人まで無賃	—	
アストラム ライン	普通乗車券		介護者とも5割引	5割引	介護者のみ 5割引	—	手帳を提示
	定期乗車券		〃	〃	〃	—	
県内 の 旅客 船	2等旅客券		—	101km 以上の 場合のみ 5割引 (距離制限 なく割引す る会社もあ る。)	—	101km 以上の 場合のみ 5割引 (距離制限 なく割引す る会社もあ る。)	乗船券購入 時に、手帳を 提示すると ともに、乗船 運賃割引申 込書を提出
	急行 便に 係る	急行券	—		—		
		1等 旅客券	—		—		
	特等、1等旅客券		—	—	—	—	※詳細につ いては、旅客 船運航会社 にお問い合 わせくださ い。
	特別室使用料金		—	—	—	—	
	座席指定料金		—	—	—	—	
	寝台料金		—	—	—	—	
	回数券		—	—	—	—	
	定期券		—	—	介護者のみ 3割引	—	
県内 タクシー	運賃		1割引				手帳を提示

③ 1 級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

交 通 機 関	乗車券の種 類	障害者が 12 歳以上の場合		障害者が 12 歳未満の場合		割引方法
		介護者同伴	本人のみ	介護者同伴	本人のみ	
J R	普通乗車券	介護者とも 5 割引	101km 以上 の場合のみ 5 割引	介護者とも 5 割引	101km 以上 の場合のみ 5 割引	乗車券等購 入時に手帳 を掲示
	回 数 券	〃	—	〃	—	
	普通急行券	〃	—	〃	—	
	定期乗車券	〃	—	〃	—	
県 内 の バ ス	普通乗車券	介護者とも 5 割引	5 割引	介護者とも 5 割引	5 割引	乗車券購入 時に手帳を 提示し、普通 乗車券は、降 車時に提示
	回 数 券	〃	〃	〃	〃	
	定期乗車券	介護者のみ 3 割引	3 割引	介護者のみ 3 割引	—	
広 島 電 鉄 電 車	普通乗車券	本人のみ 5 割引 (介護者 2 人まで無賃)	5 割引	介護者のみ 2 人まで無賃	—	バスの場合 と同じ
	定期乗車券	本人のみ普通旅客運賃の 60 倍から 5 割引 (介護者 2 人まで無賃)	普通旅客運賃 の 60 倍から 5 割引	介護者のみ 2 人まで無賃	—	
アストラム ライン	普通乗車券	介護者とも 5 割引	5 割引	介護者のみ 5 割引	—	手帳を提示
	定期乗車券	〃	〃	〃	—	

④ 2・3級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

交通機関	乗車券の種類	障害者が12歳以上の場合		障害者が12歳未満の場合		割引方法
		介護者同伴	本人のみ	介護者同伴	本人のみ	
J R	普通乗車券	—	101km 以上の場合のみ 5割引	—	101km 以上の場合のみ 5割引	乗車券購入時に手帳を掲示
県内のバス	普通乗車券	—	5割引	介護者とも 5割引	5割引	乗車券購入時に手帳を提示し、普通乗車券は、降車時に提示
	回数券	—	〃	〃	〃	
	定期乗車券	—	3割引	介護者のみ 3割引	—	
広島電鉄電車	普通乗車券	本人のみ5割引 (介護者割引なし)	5割引	介護者のみ 2人まで無賃	—	バスの場合と同じ
	定期乗車券	本人のみ普通旅客運賃の60倍から5割引 (介護者割引なし)	普通旅客運賃の60倍から5割引	介護者のみ 2人まで無賃	—	
アストラムライン	普通乗車券	介護者とも5割引	5割引	介護者のみ 5割引	—	手帳を提示
	定期乗車券	〃	〃	〃	—	

※運賃割引を受けるときは、必ず顔写真、障害の種類が記載されているページを開いて手帳を提示してください。

※第1種、第2種とは・・・手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減免欄」に記載があります。

身体障害者手帳の等級とは別に、J Rなどの公共交通の運賃割引の区分を示します。

概ね第1種は、1級と2級が該当しますが、障害の状況によって2級2種や3級1種の場合があります。（この制度では第1種の方をより重度の障害をお持ちの方と定め、割引の対象としています。）

※精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、J R割引を利用するためには、手帳に「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額」の記載が必要です。記載がない手帳をお持ちの方は、各自治体の手帳交付窓口にお問い合わせください。

(2) 有料道路通行料金の割引

身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方が有料道路を利用する場合、料金所で有料道路通行料金の割引手続きをした手帳を提示することで通常料金の半額割引を受けることができます。

※事前に申請が必要です。

対象範囲	① 障害者本人が運転する場合 身体障害手帳をお持ちの方 ② 障害者本人以外の方が運転する場合 第1種の身体障害手帳をお持ちの方 療育手帳㉠、Aをお持ちの方	
割引率	通常料金の半額	
必要なもの	ETC を利用しない場合	ETC を利用する場合
	① 身体障害者手帳・療育手帳 ② 登録を希望する自動車の車検証 ③ 運転免許証 (障害者本人が運転する場合)	① 身体障害者手帳・療育手帳 ② 登録を希望する自動車の車検証 ③ 運転免許証 (障害者本人が運転する場合) ④ ETC カード (原則として障害者本人名義に限る) ⑤ ETC 車載器セットアップ申込書・証明書 ※④⑤は更新手続きで変更ない場合は不要

問合せ先 西日本高速道路(株) TEL 082-831-4111
 社会福祉課 TEL 43-1638

(3) NHK放送受信料の減免

次の要件に該当する方は、NHKの放送受信料が減免されます。

対象者	① 全額免除 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方を含む世帯全員が市民税非課税の場合 ② 半額免除 ア 世帯主が視覚・聴覚障害の身体障害者手帳をお持ちの方 イ 世帯主が身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方 ウ 世帯主が療育手帳㉠、Aをお持ちの方 エ 世帯主が精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
必要なもの	① 印鑑 ② 手帳

問合せ先 日本放送協会 広島放送局 TEL 082-504-5113
 社会福祉課 TEL 43-1638

(4) NTTの無料番号案内「ふれあい案内」

NTT西日本へ登録すると無料で電話番号案内サービスが受けられます。

対 象 者	次のいずれかの手帳をお持ちの方 ① 身体障害者手帳 視覚障害者 1級～6級 肢体不自由 1・2級（上肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害） ② 療育手帳 ③ 精神障害者保健福祉手帳
--------------	--

（問合せ先 NTT案内 TEL 0120-104174）

(5) 携帯電話料金の割引

身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの携帯電話の基本使用料などが割引されます。

（問合せ先 詳しくは各携帯電話会社へ確認してください。）

(6) 広島県思いやり駐車場利用証交付制度

次の要件に該当する方は、「利用証」を掲示することにより、「思いやり駐車場」に駐車することができます。

① 対象者

ア 身体障害者

障 害 の 区 分		障 害 の 等 級
視覚障害		4 級以上
平衡機能障害		5 級以上
上肢不自由		2 級以上
下肢不自由		6 級以上
体幹不自由		5 級以上
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	2 級以上
	移動機能	6 級以上
心臓機能障害		4 級以上
じん臓機能障害		4 級以上
呼吸器機能障害		4 級以上
ぼうこう・直腸機能障害		4 級以上
小腸機能障害		4 級以上
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		4 級以上
肝臓機能障害		4 級以上

イ 知的障害者 療育手帳④又はAをお持ちの方

ウ 精神障害者 精神障害者保健福祉手帳 1 級をお持ちの方

エ 難病患者 特定疾患医療受給者、特定医療費（指定難病）及び小児慢性特定疾患医療受給者の方

オ 高齢者 介護保険の要介護状態区分が要介護 1 以上の方

カ 妊産婦 妊娠 7 か月から出産後 2 年までの方

(ただし、出産後は 2 歳以下の乳幼児と同伴の場合に限る。)

② 次の方のうち、医師の診断書、意見書又は公的機関の証明書等により、「思いやり駐車場」の利用が必要であると認められる方

ア 身体障害者、知的障害者及び精神障害者のうち、①に掲げる基準に該当しない方

イ 発達障害等により、歩行の際に介助者の特別な注意を必要とする方

ウ けが等により、車いす、杖等の補装具の使用を必要とする方等

（問合せ先 広島県健康福祉局 地域共生社会推進課 TEL 082-513-3144
社会福祉課 TEL 43-1638）

(7) 駐車禁止適用除外の指定

身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの歩行困難な方が、自ら運転又は同乗するときは、「駐車禁止除外指定車標章」を掲示することにより、駐車禁止場所に駐車することができます。

障 害 の 区 分		障 害 の 等 級
視覚障害		1 級～3 級、4 級の 1
聴覚障害		2 級、3 級
平衡機能障害		3 級
上肢不自由		1 級、2 級の 1、2
下肢不自由		1 級～4 級
体幹不自由		1 級～3 級
乳幼児期以前の非進行性の 脳病変による運動機能障害	上肢機能	1 級、2 級（一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。）
	移動機能	1 級～4 級
心臓機能障害		1 級、3 級
じん臓機能障害		1 級、3 級
呼吸器機能障害		1 級、3 級
ぼうこう・直腸機能障害		1 級、3 級
小腸機能障害		1 級、3 級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機 能障害		1 級～3 級
肝臓機能障害		1 級～3 級
療育手帳		㊤、A
精神障害者保健福祉手帳		1 級

(問合せ先 江田島警察署 TEL 42-0110)